

平成25年6月27日

食品安全委員会での審議等の状況

1. リスク管理機関からの意見聴取

農薬名	委員会	意見聴取の内容
2, 4-D	2013/6/17 (第 478 回)	初回、インポートトレランス ¹⁾²⁾
アゾキシストロビン		5 度目、適用拡大
グルホシネート		3 度目、適用拡大
クロルフェナピル		4 度目、適用拡大
シアゾファミド		8 度目、適用拡大
ビフェントリン		5 度目、適用拡大
ピフルブミド		初回、新規
フェンピロキシメート		2 度目、適用拡大
プロチオコナゾール		2 度目、インポートトレランス
マンジプロパミド		3 度目、適用拡大
ミルベメクチン		3 度目、適用拡大
メタアルデヒド		4 度目、適用拡大、インポートトレランス
ルフェヌロン		2 度目、適用拡大
エトフェンプロックス		2 度目、暫定基準、適用拡大
ダゾメット、メタム及びメチルイソチオシアネート		初回、暫定基準、適用拡大
アラニカルブ		初回、暫定基準
イマザキン		初回、暫定基準
クロルプロファム		初回、暫定基準、飼料
クロルメコート		初回、暫定基準
ジウロン		初回、暫定基準
シプロコナゾール		初回、暫定基準
ジベレリン		初回、暫定基準
ジメトエート		初回、暫定基準、飼料
パラコート		初回、暫定基準、飼料
フルキンコナゾール		初回、暫定基準
プロクロラズ		初回、暫定基準
プロチオホス		初回、暫定基準

プロマシル		初回、暫定基準
γ-BHC		2 度目、飼料
アルドリン及びディルドリン		2 度目、飼料
メチダチオン		初回、飼料 ³⁾

- 1) 暫定基準については平成 22 年 2 月 25 日第 321 回食品安全委員会にて別途意見聴取
2) 飼料への基準については平成 22 年 6 月 24 日第 337 回食品安全委員会にて別途意見聴取
3) 暫定基準については平成 25 年 3 月 18 日第 467 回食品安全委員会にて別途意見聴取

2. 国民からの御意見・情報の募集

農薬名	委員会	期間
アセトクロール	2013/6/17（第 478 回）	2013 年 6 月 18 日から 7 月 17 日まで
ヘプタクロル		
メトコナゾール		
フェンバレレート		

3. リスク管理機関への通知

農薬名	委員会	通知日	ADI 等
メビンホス	2013/6/3（第 476 回）	6/3	0.0008 mg/kg 体重/日
コリン	2013/6/24（第 479 回）	6/24	農薬、動物用医薬品及び飼料添加物として通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものであると考えられる。